

令和6年7月3日

発 言 者	発 言 要 旨
榎津委員	除雪業者から令和5年度に支払われた除雪の稼働保障費が少ないとの声が上がっているが、県としての受け止めはどうか。
道路保全課長	<p>令和5年度は、稼働保障制度の創設後、初めて稼働保障費が支払われた年であり、山形県建設業協会を始めとする各方面から、現在の制度に対して、対象機械の範囲や保障日数の考え方等に関する様々な意見をもらっている。</p> <p>県土整備部では、これらの意見を踏まえ、制度の検証を進めており、より現場の実態に合った制度となるよう、検討していきたいと考えている。</p>
榎津委員	県営住宅の入居率はどうか。
住宅対策主幹	現在、山形県が管理している県営住宅は全部で3,275戸あり、令和5年度の入居率は88%となっている。平成25年までは、ほぼ満室に近い99%台で推移していたが、以降は減少している状況である。
榎津委員	県営住宅は古すぎて誰も入居したまらない懸念があるが、県営住宅の建替え又は改修の計画はあるのか。
住宅対策主幹	<p>県では、県営住宅の半数以上が築40年以上経過していることから、平成2年3月に県営住宅長寿命化計画を策定している。</p> <p>本計画に基づき、入居に支障の出る可能性がある住宅に対して、随時、外壁や屋根等の改修のほか、畳からフローリングへの変更や給湯設備の整備等の改修によって住環境の向上に取り組んでいる。</p>
榎津委員	県営住宅へのエアコンの設置状況はどうか。また、エアコンが設置されていない場合、入居者が熱中症になる恐れがあるが、そのことについてはどうか。
住宅対策主幹	エアコンは入居者自身で設置することとしており、県では設置していない。電気関係設備の一新には多くの費用と時間を要するため、エアコンの設置まで至っていないのが現状である。来年は長寿命化計画の中間見直しの年なので、近年の猛暑の影響も含めて、検討を進めていきたい。
榎津委員	県営住宅入居者に係る未収金の状況はどうか。
住宅対策主幹	滞納者に対しては、月1回の勧告書の送付や職員による訪問、面談を丁寧に行っているため、毎年ほぼ99%前後の集金率となっている。
榎津委員	県営住宅については、指定管理者を公募したものの、民間事業者からの応募がなかったため、県住宅供給公社に管理を委託することとなった。応募がなかったことに対する受け止めはどうか。
住宅対策主幹	現在、県営住宅の管理については、県住宅供給公社に令和6から8年度までの委託契約をしている。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>民間事業者に対するサウンディング調査により参入意思や参入する場合の条件等を確認し、応募に当たり、どこが妨げになっているかを把握した上で9年度以降の県営住宅の管理手法を検討していきたい。</p>
楳津委員	<p>民間事業者が応募しない理由は、指定管理料が安いからだと聞いているが、検討状況はどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>民間事業者にヒアリングをしたところ、理由は人材不足や費用面と聞いているので、条件や県営住宅のどの部分の管理であれば可能なか等、民間事業者に詳細な聞き取り調査を実施し、実態把握をした上で対策を検討していきたい。</p>
楳津委員	<p>入札制度については、加点項目が多すぎるため、大企業が有利な傾向にあると考えるがどうか。</p>
建設技術・DX 推進主幹	<p>委員の指摘のとおり、加点項目は大企業が取りやすい傾向にあると思われる。今後、発注の予定価格ごとに、受注者がどの程度の加点を得られているのか等、過年度分を調査・分析し、その結果等をもとに、来年度の見直しに向けた検討を進めていきたい。</p>
楳津委員	<p>入札制度の見直しに当たっては、B・Cクラスの意見が反映されていないケースがあるように思える。B・Cクラスの意見もしっかりと聞き取り、分析対象にしてほしい。</p>
建設技術・DX 推進主幹	<p>見直しに当たっては、これまでも東北地方整備局や隣県の取組み等を参考にしながら、県建設業協会や県測量設計業協会等から意見等をもらってきたが、県建設業協会は大企業の加盟が多いため、このような企業の意見が主になってくる。 今後は、中小規模の建設会社が幅広く加盟している県建設産業団体連合会からの意見聴取等も行いながら、今年度の見直し作業を進めていきたい。</p>
楳津委員	<p>都市公園に対する物価や光熱水費の高騰等を踏まえた指定管理料への対応状況はどうか。</p>
都市計画課長	<p>包括協定では、県と指定管理者の間におけるリスク負担が明確に規定されており、指定後の物価変動については、指定管理者の負担とされているが、施設管理運営に支障が生じるような、例えば、昨今の急激な物価変動が生じた場合には、県と指定管理者の協議事項とされている。 令和4年度以降、ウクライナ情勢等により、燃料価格や物価が大幅に高騰していることから、県では、指定管理者の負担軽減が図られるよう、都市公園の管理者から影響等について聞き取りを行った。その結果、4年度は4公園、5年度は県土整備部で所管する全10都市公園において、電気料金高騰を加味した指定管理料で予算を組み、対応している。</p>
楳津委員	<p>酒田港における貨物取扱量及びコンテナ数の状況はどうか。また、コンテナの取扱貨物量の増加に向けた取組状況はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>令和5年度における取扱貨物量は約270万t、前年比12.8%の減少となっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>このうち、コンテナの取扱貨物量は20フィートコンテナ換算で9,297個、前年比32.4%の減少であり、平成29年の28,365個をピークに減少傾向が続いている。</p> <p>コンテナ航路のポートセールスは、県産業労働部、酒田市及び関係機関で構成するプロスパーポートさかたポートセールス協議会のコンテナ航路部会で取り組んでおり、今年度の活動方針として、酒田港の利用率が低い県内陸部の企業をターゲットにポートセールス活動を行い、各種助成事業を活用しながら、新規利用荷主の獲得や既存荷主のコンテナ貨物量増加を図っていくと聞いている。</p> <p>特に、今年の5月10日に内航フィーダー航路の就航が開始されたことに伴い、国内間のコンテナ輸送が可能となったことから、国内向けの荷主獲得の取組みを進めることとしており、関係部局で組織するタスクチームの中に専門部会を立ち上げ、新規貨物の獲得に向けた企業訪問に県を挙げて取り組んでいると聞いている。</p>
楳津委員	<p>県民ゴルフ場の直近及びコロナ禍における利用者数の状況はどうか。</p>
総務企画課長	<p>令和5年度の利用者数は27,543人であり、4年度と比べて約1,000人、3.7%ほど減っている。月別の状況としては夏場の利用の減少が大きく、猛暑の影響で利用がなかったものと考えている。</p> <p>元年度が30,924人、2～4年度が約27,000～28,000人で推移しており、コロナ禍前ほどではないが戻りつつある。</p>
楳津委員	<p>県民ゴルフ場はいつも混雑しており、待ち時間が長い印象を受けるが、どのように受け止めているか。</p>
総務企画課長	<p>利用者の増加に伴って混雑が目立つようになっているのかもしれないが、状況の聞き取りを行いながら対応を検討していきたい。</p>
森田委員	<p>今年度、産業振興の視点を重視した取組みの推進として、酒田工業用水の塩水遡上対策のための予算が13,719万円ほど計上されている。</p> <p>酒田川南工業団地内には大手企業の立地に伴い、多くの工業用水が使われているが、水位の安定化に向けた仮設取水の状況はどうか。</p>
水道事業課長	<p>塩水処理の状況と対応について、今年度は6月までの少雨によって河川の流量が低下したことで6月14日に仮設取水の設置基準の地点まで塩水が遡上したため、仮設の準備を始めている。その翌週から梅雨入りして降雨が続き河川の流量が上昇したことで、現在、塩水は海側に戻っている。</p>
森田委員	<p>工業団地内に立地している東北エプソン株式会社では、生産工場の増設に伴う工業用水の増加が見込まれており、製造段階で塩水が流入すると製品に支障が生じるため、塩水遡上を懸念していると聞いているが、現在の仮設取水による給水能力はどうか。</p>
水道事業課長	<p>現在、仮設取水している6台のポンプで酒田工業用水道の最大給水能力である75,000m³/日を補うことができる。</p>
森田委員	<p>近年の気候変動に対応していくためには、仮設取水ではない抜本的な対策によって余裕を持った供給体制が必要ではないか。その場合、県として多額の費用負担が</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水道事業課長	<p>伴うため、長期的な計画の策定が必要と考えるがどうか。</p> <p>現在、酒田工業用水道の最大給水能力75,000m³/日に対する使用水量の状況は約40%と多少の余裕があるものの、企業局としては塩水遡上が課題と認識しており、昨年度から業務委託によって対応案を検討している。複数の案が示されており、いずれも多額の費用負担が必要となるが、今年度中に方向性を示したいと考えている。</p> <p>なお、工業用水の使用料金にも影響してくるため、受水企業とも意見交換をしながら検討を進めてまいりたい。</p>
森田委員	<p>県では令和5年3月に策定した山形県水道広域化推進プランの広域連携等の方針において、庄内広域水道用水供給事業と受水団体との水平・垂直統合を図ることにより、庄内圏域全体の経営基盤強化を目指すこととしているが、同プランに基づき6年度中に策定することとしている庄内圏域水道基盤強化計画の検討状況はどうか。</p>
水道事業課長	<p>現在、庄内圏域水道基盤強化計画の策定に向けて、昨年5月から食品安全衛生課で業務委託を行い、食品安全衛生課と企業局、受水団体である鶴岡市・酒田市・庄内町とコンサルタントを交えた協議を行い、今年度中に取りまとめると聞いている。</p>
森田委員	<p>庄内圏域は南北に広く、段階を踏んで進めていく必要があるため、まず水平統合を行った後に垂直統合を進めるべきと考えるがどうか。また、水平・垂直統合が完了する時期はどうか。</p>
水道事業課長	<p>指摘のとおり、まずは水平統合に向けて来年度に企業団を設立すると聞いている。企業団設立後に事業を開始することとなるが、まずは企業団において南北で離れている別水源をつなぐこととしており、その事業の進捗によって垂直統合の時期を決めていく。</p> <p>なお、南北を結ぶ配管の整備等に時間を要するため、統合の完了は令和16年度を目標としていると聞いている。</p>
森田委員	<p>洋上風力発電に向けた今後の酒田港の整備計画の内容はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>現在、公募中である遊佐町沖の洋上風力発電事業者が令和10年4月から酒田港を利用できるよう、9年度末までに酒田港に必要な機能を確保するための整備を進めている。機能としては、長さ約120mにもなる重厚長大な風車部材を海外等から運び入れ、陸上で仮組した上で海上に運び出すため、大浜西埠頭に3万t級の貨物船が航行・停泊できるよう、水深12m、延長230mの新たな岸壁や水深12mの航路、泊地を整備する必要がある。</p> <p>また、運び入れた風車部材を一時保管するため、34haの広いヤードと組立て時に耐えられる35t/m²の地耐力を持った強固な地盤を整備する必要があるほか、停泊する船が安全に荷役できるよう湾内の岸壁近くに補助的な防波堤を整備する必要がある。</p>
森田委員	<p>整備計画のうち、県が施工する工事の内容はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
空港港湾課長	<p>必要な機能の確保に向けて、今年度から県と国で分担して工事を実施する。国では、岸壁とその背後に地耐力を強化した地盤を整備する工事を行うとともに、岸壁前面の海域に泊地及び航路として、海底を水深12mまで掘り下げる浚渫工事を行う。</p> <p>一方、県では、湾内の補助的な防波堤である波除堤を175m建設するとともに、風車部材を一時保管するヤードと越波対策、管理用道路も含めた埠頭を約38ha建設する2つの工事を行うこととしており、今年度に地質調査や実施設計を、来年度以降から工事を行い、令和9年度末までに完成する計画となっている。</p> <p>また関連事業として、昨年度から、国が浚渫する土砂を処分するため、高砂埠頭に埋立て用の護岸834mの整備を行っており、昨年度に調査、設計が終わり、今年度から工事を行い、9年度に国が浚渫する土砂を入れることとなるため、8年度末までに完成する計画となっている。</p>
森田委員	<p>県工事の発注に向けた進捗状況はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>波除堤は、地質調査や設計等を公告中で今年度内に完了する予定である。埠頭は、設計業務の発注に向けて準備を進めており、これも今年度に完了する計画である。関連事業である埋立て用の護岸は、既に7つの工事を発注済みである。今年度30億円の予算のうち約26億円が契約済みで、今後残り4億円の予算と債務負担行為により、年度内に更に5件の工事を発注する計画である。</p> <p>現在のところ、県関連工事等は順調に進んでいるものの、今後、日本海特有の気象条件の中で、令和9年度末までに全体が完成しなければならないという非常に厳しい工程になるため、計画的に発注し、しっかりと工程管理しながら工事を進めたい。</p>
森田委員	<p>山形県内の空き家数の状況はどうか。</p>
建築住宅課長	<p>空き家の数は、総務省が5年に1回実施している住宅土地統計調査結果を用いて把握している。最新の調査は令和5年10月に実施されており、山形県内の空き家数は61,600戸、空き家率は13.5%であり、全国平均の13.8%よりも若干少ない状況である。前回の平成30年度調査に比べ、空き家数は7,400戸の増、空き家率は1.4%の増となっている。</p>
森田委員	<p>空き家対策の現状はどうか。</p>
建築住宅課長	<p>県の空き家対策としては、老朽化して危険な空き家の除却と使用できる空き家の利活用の両輪で進めている。空き家の除却に向けて、各市町村では空き家の解体補助事業を実施しているが、空家等対策の推進に関する特別措置法制定当時は7市町村のみ実施していたものが、昨年度は28市町村まで広がっている。</p> <p>また、利活用については、県が直接補助事業を行っており、中古住宅の取得支援として30万円程度の補助を行っている。</p> <p>さらに、モデル的に山形大学、東北芸術工科大学等と連携しながら、空き家を学生寮にリノベーションする取組みを行っており、現在山形市内で5棟58戸を供給している。昨年度末の時点で、58戸のうち55戸の入居となっており、高い入居率で学生から喜ばれていると聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	空き家対策の今後の取組みはどうか。
建築住宅課長	<p>空き家の除却・利活用の継続に加えて、①空き家の発生予防の取組み、②利活用の更なる促進、③老朽危険空き家の解体撤去の加速という3つの視点に立って取組みを進めていきたい。</p> <p>まず発生予防については、2～3年ほど前からあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括連携協定を締結した上で、自宅を将来的にどうしていくかを考える場として終活セミナーを毎年2回程度開催している。今年度も今月末に村山市、10月に山辺町での開催を予定しており、このセミナーへの参加を促していきたい。</p> <p>併せて、先日、国土交通省が発刊した「住まいのエンディングノート」も自宅を将来どうしていくのかを考える1つの契機になるため、この本の周知を図っていきたい。</p> <p>次に利活用については、上山市のランドバンクのような民間の取組みを促進するため、県でエリアマネージャーとして位置付け、行政と連携しながら、行政の役割を補完するような民間活動を促していきたい。また、中古住宅の取得支援も継続していきたい。</p> <p>最後に老朽危険空き家については、解体補助事業を実施する市町村も増えてきているため、これを継続しながら、県としては手引きの改定を進め、市町村が取り組みやすい環境づくりを進めていきたい。</p>
石川(正)副委員長	肘折発電所リニューアル事業は、技術者の配置が困難であることを理由に令和5年度に2回の入札不調となったと聞いているが、本工事に必要な技術者の配置とはどのようなものか。
財務主幹	<p>本工事は請負金額が8,000万円以上であることから、建設業法の規定により、工事期間である6年間において一級土木施工管理技士を継続して配置する必要がある。</p> <p>なお、6年間のうち、最初の2年間は工場での作業となるため兼任での配置が可能であるが、後の4年間は現場施工となるため専任での配置が必要となる。</p>
石川(正)副委員長	事業の確実な実施に向けて、配置要件以外の見直しの検討状況はどうか。
電気事業課長	<p>昨年度、入札不調となった要因の1つとしては、国土交通省事業の公告と時期が重なったことによって事業者の参加がなかったことが考えられる。</p> <p>今後の発注については、同省の公告状況や昨年度の入札不調時に聞き取った内容を踏まえて検討していきたい。</p>
石川(正)副委員長	酒田工業用水道について、今後、少雨等の影響で水不足が懸念される中、抜本的な水源の確保が必要と考える。烏海山には豊富な地下水があるものと考えているが、地下水利用の可能性に向けた調査を実施してはどうか。
水道事業課長	指摘のとおり、地下水利用に向けては昨年度、恒久対策として検討を進めている。その中で井戸を利用する案が出たものの、費用面から難しいと考えている。
石川(正)副委員長	近年の気候変動から、最上川から安定した水源を確保できるかが懸念されるため、更に精度の高い調査を実施すべきと考えるかどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
水道事業課長	水道事業者として、用水の供給に当たり代替水源を持つことは非常に有効と考えており、月山系の水の利活用の可能性を含めて検討していきたい。
石川(正)副委員長	土砂災害防止対策に関する最近の取組みにおける土砂災害警戒区域指定の今後の対応の詳細はどうか。
砂防・災害対策課長	<p>現在、高精度な地形図を用いた土砂災害の発生源となりうる溪流斜面等の調査として、要配慮者利用施設等の立地状況や人家戸数等を踏まえて調査箇所を選定しており、絞り込みの作業をしている。</p> <p>今後は、調査実施方針等を整理し、調査の実施計画を策定した上で、改めて本委員会に示したい。</p>
石川(正)副委員長	点検結果232箇所のうち、対策実施中の12箇所への具体的な対応状況はどうか。
砂防・災害対策課長	鶴岡市西目地区と同様の地形又は地質を有する箇所のうち、12箇所で対策を進めている。鶴岡市西目地区のほか、人家が集中している天童市の舞鶴公園南側斜面の北目地内、平成30年8月豪雨で被災した戸沢村の神田等で、法枠工を実施している。
石川(正)副委員長	新庄市では区長等を中心に空き家の情報収集をしているものの、自治体職員では利活用や解体撤去等の専門的な判断ができず、実態調査が進んでいない現状にある。各市町村における空き家の実態調査の現状はどうか。
建築住宅課長	<p>各市町村では、より詳細に空き家の実態を把握するため、総務省の住宅土地統計調査に併せて個別の調査を実施しているところが多い状況である。</p> <p>各市町村の調査方法として、職員が自ら現場に出向いて調べているところ、委託して詳細な調査を行っているところ、各自治会を通して集約をしているところ等、いくつかのパターンが挙げられるが、委託する場合は、国の空き家対策補助事業の補助対象になるため、多くの市町村が補助事業を活用しながら調査を行っている。</p> <p>新庄市では、その他の業務への対応により空き家の実態調査に対して人員が割けないため、詳細な調査に至っていない状況と聞いている。</p>
石川(正)副委員長	当初、東北農林専門職大学の学生寮として空き家の利活用を検討していたものの、空き家の提供希望者がいなかった。今後、空き家の利活用に向けて新庄市との積極的な連携が必要と考えるがどうか。
建築住宅課長	<p>東北農林専門職大学では、通学する学生の住居不足が課題となっており、昨年度から、学生寮として新庄市内の空き家を利活用できないか、新庄市と協議している。</p> <p>先月、新庄市において学生寮として空き家の提供希望者の募集を行っているとしている。応募者がいた場合、県、新庄市、住宅供給公社が連携し、学生寮としての供給に向けて取り組んでいきたい。</p> <p>また、民間の取組促進に向けて、現在、置賜地域で1法人、最上地域で1法人の合計2法人をエリアマネージャーとして認定し、各地域の課題に応じて役割分担等について協議・検討している。協議の結果、実態調査や空き家バンクの運営等を担っていく可能性もある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
榎津委員	<p>先日の現地調査において山形県建設業協会と意見交換したところ、賃金を向上させるため、労務単価だけでも固定金額にできないかとのことであったが、県としての対応はどうか。</p>
建設技術・DX 推進主幹	<p>労務単価は、国において毎年10月頃に施工中の企業を対象に実態調査等を行った上で、2月に単価が公表されている。県として実態調査に協力しているものの、調査結果をどのように労務単価に反映しているかは把握できない。</p> <p>労務単価の固定化については、現在、総額での契約となっている以上、労務単価だけを固定化することは難しいと考えているが、建設業従事者に対して適切に賃金を支払うため、発注者側として一定程度確認していくことも必要と考えている。</p> <p>今年度、国において法令等の見直しもあるため、特に下請契約を中心に労務費の確認作業等を進めていく。</p>
森田委員	<p>今後、国が国土強靱化基本法の国土強靱化実施中期計画の検討を行っていくこの機会に、国土強靱化対策の推進を求める意見書を発議してはどうか。</p> <p>⇒全員異議なく決定</p>